

平成 29 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 東京特殊電線株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 義博
(コード番号 5807 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理部長 北澤 登与吉
TEL (0268) 34-5211

インドネシア子会社の工場火災被害に関するお知らせ (第 2 報)

当社の連結子会社である PT. TOTOKU INDONESIA (以下、トウトクインドネシア) は、平成 29 年 4 月 30 日、隣接する他社工場で発生した火災の被害を受け、トウトクインドネシアの工場が類焼しました。この火災による被害等、現時点で判明している状況についてお知らせいたします。

記

1. トウトクインドネシアの概要

社 名：トウトクインドネシア
所 在 地：インドネシア国プルワカルタ州
資 本 金：2,300 千 US \$
事業内容：フレキシブルフラットケーブルの製造販売
出資比率：東京特殊電線株式会社 100%

2. 火災発生日時

平成 29 年 4 月 30 日 (日) 午前 1 時頃 (現地時刻) 出火元は、隣接する他社工場

3. トウトクインドネシアの被害状況

人的被害はありません。
類焼により工場及び事務所は全焼しました。

4. 発生原因

同じ工業団地に入居する隣接他社工場からの出火により類焼しました。
出火原因については、現地警察が引き続き調査を継続しています。

5. 生産復旧の状況

製品の生産・納入に関し、お取引先様をはじめ関係の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけし深くお詫び申し上げます。生産復旧につきましては、工業団地内の別の建屋を賃借し一部生産を再開するとともに、フィリピン及び中国にある当社子会社において代替生産を行うなど、グループ全体で連携し復旧活動に取り組んでおります。引き続き全力を傾注してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6. 業績への影響

現地警察による調査が未だ終了しておらず、工場内部への立ち入りが禁止されているため、工場内部の被害の詳細が確認できていませんが、全焼のため工場内にあったほとんどの棚卸資産及び有形固定資産は焼失したものと推定されます。

被害総額は、上記の状況のため確定できていませんが、今回被害を受けた棚卸資産及び有形固定資産の平成 29 年 3 月末時点の帳簿残高である約 274 百万円（約 2,440 千米ドル：3 月末為替レート 1 米ドル＝112.2 円）程度であると推定しています。

トウトクインドネシアは火災保険に加入しており、被災した資産等に係る損害総額については火災保険で補償されるものと見込んでいますが、補償額については、現時点では確定していません。

なお、今後、復旧に関わる費用等、この被災に起因した非定常的費用が発生する可能性があります。連結業績に与える影響につきましては現在調査中ではありますが、概要が判明し、開示可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

以上